

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

# 入札案件概要書 (一般委託)

契約番号 : 8652

件名	雨天時浸入水調査業務委託	
履行場所	海老名市国分寺台二丁目ほか 地内	
期間	令和8年8月5日 ~ 令和9年1月29日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり	
予定価格	4,356,000 円 (税込)	3,960,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格 (50%) 未満の場合 ※ただし、予定価格 (税込) 100 万円以下の案件は除く。	<p>低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。</p> <p><b>契約締結にあたっての制限等</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 前払金額の制限 契約金額の 15% 以内 (海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限りませす。) ※前払金の上限金額は 5,000 万円以下</li><li>○ 業務主任者及び管理技術者の他案件 (本市入札案件) との兼任不可</li></ul> <p><b>契約保証</b></p> <p>契約金額の 30% 以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(ア) 金融機関又は保証事業会社の保証</li><li>(イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド)</li><li>(ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)</li></ul>	
入札方法等	条件付一般競争入札 (電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

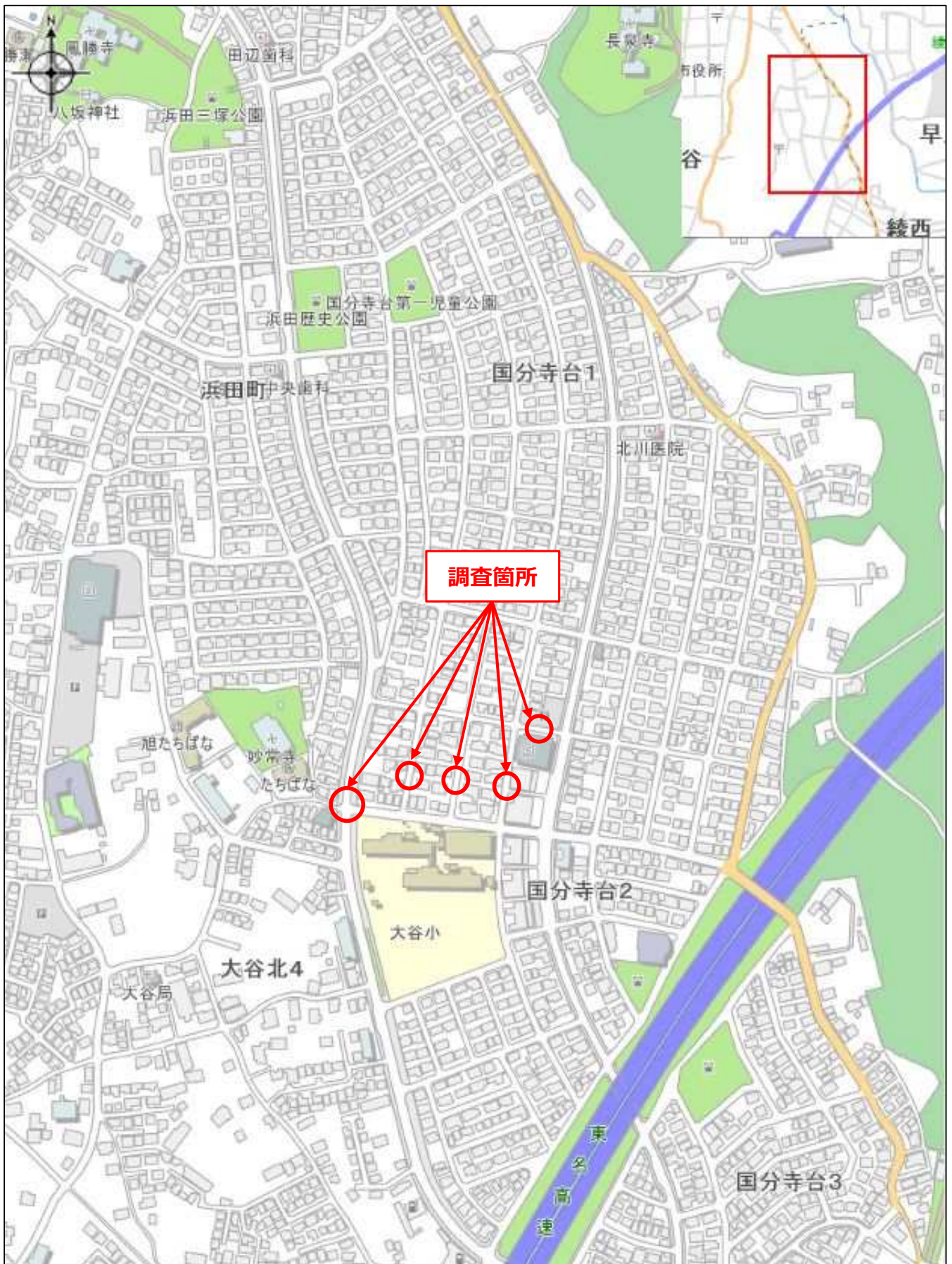
参加条件	営業種目	510 調査業務委託	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第4区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○令和3年4月1日以降に神奈川県内の地方公共団体と契約した、污水管の浸入水調査業務委託の履行実績を有すること。(元請に限る) ○管理技術者は、公益社団法人日本下水道管路管理業協会が認定する下水道管路管理技士のうち、次のすべての資格を有すること。 ・下水道管路管理総合技士 ・下水道管路管理主任技士 ・下水道管路管理専門技士	
	落札数制限	なし	
配置技術者について	本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	参加資格確認申請時にファイルを添付してください。 <u>ファイルは一つにまとめてください。</u> (本概要書添付の調書を使用、次の書類を併せて提出) ○「履行実績等調書」 ・履行実績を確認できる書類 (契約書の写し等) ○「配置技術者等の資格・実績等調書」 ・管理技術者の資格及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類		

**落札候補者が  
提出する書類**  
(FAX046-232-6574)

開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。  
(落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。)  
○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類

# 案内図

委託件名 : 雨天時浸入水調査業務委託  
委託場所 : 海老名市 国分寺台二丁目ほか 地内



# 海老名市公共下水道台帳図 (汚水)

出力: 令和8年6月15日



凡例																																																																																																					
	処理区分界																																																																																																				
	種別																																																																																																				
	種別																																																																																																				
	種別																																																																																																				
	種別																																																																																																				
	0号人孔																																																																																																				
	1号人孔																																																																																																				
	2号人孔																																																																																																				
	3号人孔																																																																																																				
	4号人孔																																																																																																				
	6号人孔																																																																																																				
	円形人孔																																																																																																				
	山形人孔																																																																																																				
	橋出人孔																																																																																																				
	号1号人孔																																																																																																				
	号3号人孔																																																																																																				
	号4号人孔																																																																																																				
	特殊人孔																																																																																																				
	欠損人孔																																																																																																				
	管止																																																																																																				
	マンホールのポンプ機																																																																																																				
	その他																																																																																																				
	不明																																																																																																				
	副線取付																																																																																																				
	起点符号																																																																																																				
	汚水公共線(汚水線(外))																																																																																																				
	汚水公共線(汚水線(内))																																																																																																				
	汚水公共線(汚水線(中))																																																																																																				
	汚水公共線(汚水線(外))																																																																																																				
<人孔属性> <table border="1"> <tr> <td>01</td> <td>02</td> <td>03</td> <td>04</td> <td>05</td> <td>06</td> <td>07</td> <td>08</td> <td>09</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>34</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>39</td> <td>40</td> <td>41</td> <td>42</td> <td>43</td> <td>44</td> <td>45</td> <td>46</td> <td>47</td> <td>48</td> <td>49</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>52</td> <td>53</td> <td>54</td> <td>55</td> <td>56</td> <td>57</td> <td>58</td> <td>59</td> <td>60</td> <td>61</td> <td>62</td> <td>63</td> <td>64</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>67</td> <td>68</td> <td>69</td> <td>70</td> <td>71</td> <td>72</td> <td>73</td> <td>74</td> <td>75</td> <td>76</td> <td>77</td> <td>78</td> <td>79</td> <td>80</td> <td>81</td> <td>82</td> <td>83</td> <td>84</td> <td>85</td> <td>86</td> <td>87</td> <td>88</td> <td>89</td> <td>90</td> <td>91</td> <td>92</td> <td>93</td> <td>94</td> <td>95</td> <td>96</td> <td>97</td> <td>98</td> <td>99</td> <td>100</td> </tr> </table>		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100		
<区別属性> <table border="1"> <tr> <td>01</td> <td>02</td> <td>03</td> <td>04</td> <td>05</td> <td>06</td> <td>07</td> <td>08</td> <td>09</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>34</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>39</td> <td>40</td> <td>41</td> <td>42</td> <td>43</td> <td>44</td> <td>45</td> <td>46</td> <td>47</td> <td>48</td> <td>49</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>52</td> <td>53</td> <td>54</td> <td>55</td> <td>56</td> <td>57</td> <td>58</td> <td>59</td> <td>60</td> <td>61</td> <td>62</td> <td>63</td> <td>64</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>67</td> <td>68</td> <td>69</td> <td>70</td> <td>71</td> <td>72</td> <td>73</td> <td>74</td> <td>75</td> <td>76</td> <td>77</td> <td>78</td> <td>79</td> <td>80</td> <td>81</td> <td>82</td> <td>83</td> <td>84</td> <td>85</td> <td>86</td> <td>87</td> <td>88</td> <td>89</td> <td>90</td> <td>91</td> <td>92</td> <td>93</td> <td>94</td> <td>95</td> <td>96</td> <td>97</td> <td>98</td> <td>99</td> <td>100</td> </tr> </table>		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100		
<取付属性> <table border="1"> <tr> <td>01</td> <td>02</td> <td>03</td> <td>04</td> <td>05</td> <td>06</td> <td>07</td> <td>08</td> <td>09</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>31</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>34</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>37</td> <td>38</td> <td>39</td> <td>40</td> <td>41</td> <td>42</td> <td>43</td> <td>44</td> <td>45</td> <td>46</td> <td>47</td> <td>48</td> <td>49</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>52</td> <td>53</td> <td>54</td> <td>55</td> <td>56</td> <td>57</td> <td>58</td> <td>59</td> <td>60</td> <td>61</td> <td>62</td> <td>63</td> <td>64</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>67</td> <td>68</td> <td>69</td> <td>70</td> <td>71</td> <td>72</td> <td>73</td> <td>74</td> <td>75</td> <td>76</td> <td>77</td> <td>78</td> <td>79</td> <td>80</td> <td>81</td> <td>82</td> <td>83</td> <td>84</td> <td>85</td> <td>86</td> <td>87</td> <td>88</td> <td>89</td> <td>90</td> <td>91</td> <td>92</td> <td>93</td> <td>94</td> <td>95</td> <td>96</td> <td>97</td> <td>98</td> <td>99</td> <td>100</td> </tr> </table>		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100		

海老名市公共下水道台帳と相違ありません。  
この図面は参考図であり、施設位置は現地と異なる場合があります。

1/1,000

海老名市まちづくり部下水道課

# 雨天時浸入水調査業務委託 仕様書

## 第1章 総則

### 1 適用の範囲

この仕様書は、「雨天時浸入水調査業務委託」に適用する。

### 2 目的

降雨時、雨水が污水管に流入している懸念のある箇所において、誤接合等の有無を判別するための調査を実施するため

### 3 疑義事項

本仕様書に準拠し難いまたは明記なき事項や調査内容の細目等については、市監督員と協議もしくはその指示に従うこと。

### 4 法令等の遵守

- (1)調査の遂行にあたっては下水道法、諸法令及び各関連法規を遵守すること。
- (2)調査の円滑な進捗を図るための諸法令の運用は受注者の責任において行うこと。

### 5 提出書類

- (1)受注者は、契約締結後、道路使用及び交通規制に関し、関係官公署の許可を受け、許可書の写しを市監督員に提出すること。
- (2)受注者は、契約後速やかに、次の書類を提出すること。
  - ア 業務工程表
  - イ 委託業務主任者選任届および委託業務着手届
  - ウ 緊急連絡体制届
  - エ 酸素欠乏作業主任者技能講習終了証(第2種)の写し
  - オ 調査計画書
  - カ その他、市監督員が指示するもの
- (3)受注者は、業務完了後速やかに業務完了届を提出し、次の書類を添付すること。
  - ①業務完了届
  - ②調査委託成果品 2部

### 6 現場体制

- (1)受注者は、技術及び経験を有する主任技術者を配置し、所定の業務に従事させること。
- (2)管理技術者は(公社)日本下水道管理業協会が認定する「下水道管路管理総合技士」および「下水道管路管理主任技士」および「下水道管路管理専門技士」の資格を有すること。
- (3)管路内の作業を行う場合は、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者を定め、現場に常駐させ、所定の業務に従事させること。
- (4)受注者は、秩序正しい作業を行い、かつ熟練を要する作業には、相当の経験を有

- するものを従事させなければならない。
- (5)管路内の作業を行う場合は、酸素欠乏危険作業主任者を定め、現場に常駐させ、所定の業務に従事させること。
  - (6)受注者は、適正な作業の進捗を図るとともに、そのために十分な数の作業員を配置すること。

## 7 地元住民等との協調

- (1)受注者は、作業にあたり周辺住民等に作業内容を説明し理解を求めること。
- (2)受注者は、いかなる理由があっても、周辺住民から報酬を受けてはならない。作業員等についても、上記行為の内容について十分監督指導を行うこと。
- (3)作業員等が、前項の行為を行ったときは、受注者がその責任を負うこと。

## 8 損害賠償及び補償

- (1)受注者は、下水道施設に損害を与えたときは、直ちに市監督員に報告し、その指示を受けると共に、速やかに原形復旧すること。
- (2)受注者は、作業にあたり万一注意を怠ったことにより損害を与えたときは、その復旧及び賠償の責任を負うこと。

# 第2章 安全管理

## 1 一般事項

- (1)受注者は、公衆災害、労働災害及び物損等の未然防止に努め、「労働安全衛生法」、「酸素欠乏症等防止規則」及び「建設工事公衆災害防止対策要綱」の定めるところに従い、その防止に必要な措置を十分に講ずること。
- (2)作業前日に気象情報を確認し、作業中は、気象情報に十分注意を払い、豪雨出水、地震等が発生した場合には、直ちに対処できるよう対策を講じておくこと。
- (3)事故防止を図るため、安全管理については、受注者の責任において実施すること。

## 2 安全管理

- (1)受注者は、作業に従事するものに対し、定期的に当該作業に関する安全教育を行い、作業員の安全意識の向上を図ること。
- (2)受注者は、労働省で定める酸素欠乏症等防止規則により、当該作業に関する特別教育を行い、意識の向上を図ること。

## 3 労働災害防止

- (1)現場の作業環境は、常に良好な状態に保ち、機械器具その他の設備は常時点検して作業に従事する者の安全を図ること。
- (2)下水道施設内の作業にあたり、厚生労働省令で定める酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の指示に従い、酸素欠乏空気、有毒ガス等の有無を作業開始前と作業中は常時調査し、換気等事故防止に必要な措置を講ずるとともに、呼吸用保護具等を配備すること。なお、酸素及び硫化水素の測定結果は、記録、保存し市監督員が提示を求めた場合はその指示に従うこと。
- (3)作業中、酸素欠乏空気や有毒ガスが発生した場合は、直ちに必要な措置を講ずる

とともに市監督員及びその関係機関に緊急連絡を行い、その指示により適切な措置を講ずること。

- (4) 下水道施設内の作業にあたっては、禁煙とする。また、管内等照明のため裸火を使用することは厳禁とする。
- (5) 受注者は、機械器具その他の設備は常時点検・整備を行い、作業に従事する者の安全を図り併せて正確な調査業務を期するものとする。
- (6) 受注者は、作業の安全確保と周知の徹底を行うため、作業員に対して計画的かつ定期的な安全教育と指導を行うものとする。

#### 4 公衆災害防止

- (1) 作業中は、現場周辺の居住者及び通行人の安全並びに交通等の円滑な処理に努め、現場の保安対策を十分に講ずること。
- (2) 作業に伴う交通整理及び保安対策は、関係官公署の指示に従い、適切に行うこと。
- (3) 作業区域内において、交通安全確保の必要性が生じた場合は、第三者にわかるように交通誘導整備員を配置し、通行の誘導、整理を行うこと。

#### 5 その他

- (1) 万一事故等が発生したときは、緊急連絡体制に従い、直ちに市監督員及び関係官公署に報告するとともに、速やかに必要な措置を講ずること。
- (2) 前項通報後、受注者は事故の原因、経過及び被告内容を調査の上、その結果を書面により市監督員に報告すること。

### 第3章 不明水水位調査業務

#### 1 一般事項

- (1) 作業のための道路交通等の制限の手続きは、受注者において所轄警察署に事前に届出て許可を取り、その許可条件を厳守すること。  
※道路交通法第77条(道路の使用許可書)及び同法第78条(許可の手続き)
- (2) 作業区域内に車両又は歩行者を通行させるときは、通行の誘導等交通及び保安上、十分な措置を講じなければならない。
- (3) 作業終了時において、作業現場付近を十分に清掃し、公共下水道施設等及び通行に支障のないようにすること。また、速やかに使用機器、仮設物等を搬出すること。

#### 2 調査作業

- (1) 調査は調査区域表及び公共下水道台帳により現場を確認後実施すること。
- (2) 交通規制及び作業時間は、道路使用許可条件を厳守すること。
- (3) 調査の内容及び方法の変更は、事前に市監督員と協議を得ること。
- (4) 異常事態により作業の続行が困難になった場合は、すみやかに市監督員に報告し指示を受けること。

### 3 調査予定箇所

7箇所

### 4 業務内容

業務内容は次のとおりとする。

(1)暗視カメラ、水位計測工 7箇所(30日間)

(2)報告書作成 1式

### 5 業務実施

(1)スクリーニング調査（暗視カメラ、水位計測工）

晴天時及び雨天時の水位差を把握するために、人孔内に水位観測用暗視カメラと絶対圧水位計を設置して水位差の連続計測を行うこと。

事前に現地を踏査し、下水道管路ルート、地形、道路状況などを把握し、調査機器の設置位置を協議、確定すること。

調査機器の計測間隔についても、調査前に協議し確定すること。

調査機器の点検について、設置してから2週間に1回以上は実施すること。

(2)報告書作成

周辺の降雨情報を取得し、水位観測用暗視カメラと絶対圧水位計から判断した水位変化量について、報告書を作成すること。

### 6 調査委託成果品

成果品は次のとおりとする

(1)報告書

ア 調査箇所図

イ 調査結果

ウ 考察

(2)写真帳

ア 現場作業写真

イ 使用機器、保安施設など

ウ 使用機材、保安施設

(3)その他市監督員の指示するもの

令和 8 年 度

雨天時浸入水調査業務委託設計書

番 号	歩掛R8-1 単価R8-1 単5	施 工 年 度	R8年度
名 称	雨天時浸入水調査業務委託		
場 所	海老名市 国分寺台二丁目ほか 地内		
施 工 主	海老名市	概要 調査実施箇所 7箇所  ○点検・調査工（暗視カメラ・水位計調査工） 一式 ○報告書作成工（報告書作成） 一式 ○仮設工（交通誘導員） 一式	
設 計 区 分			
路 線 名			
期 間	令和 8年 8月 5日 ~ 令和 9年 1月 29日		
日 数	178 日		
部 課 名	まちづくり部下水道課		
積 算 担 当	管路施設係		
合 計 額			
価 格			
消費税相当額			





# 間 接 費 明 細 書

設 計 条 件					
工 種	下水道工事(2)	工事日数(内冬日数)	178日/90日	共通仮設費対象外額	
場所区分	一般交通影響有り(1)	支給品費		現場管理費対象外額	
前払い率	35%超え	処分費		一般管理費対象外額	
契約保証区分	発注者が金銭的保証を必要とする	処分除外費		支給共仮費対象外額	
積雪寒冷地域	なし				

## 算 出 基 礎

※補正係数を乗じる場合は係数を乗じて、小数3位四捨五入2位止めとする。

$$\begin{aligned} \text{共通仮設費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\ &= \quad \times \quad \% \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{支給品費} + \text{事業損失防止施設費} - \text{共通仮設費対象外額} - \text{支給共仮費対象外額} + \text{準備費処分費} - \text{処分除外費} \\ &= \quad + \quad + \quad - \quad - \quad + \quad - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

$$\begin{aligned} \text{現場管理費} &= \text{対象額} \times \text{率} \\ &= \quad \times \quad \% \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{直接工事費} + \text{共通仮設費} + \text{支給品費} + \text{支給品費(現)} - \text{現場管理費対象外額} - \text{支給現場費対象外額} - \text{処分除外費} \\ &= \quad + \quad + \quad + \quad - \quad - \quad - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{地域補正係数} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$

# 間 接 費 明 細 書

算 出 基 礎

$$\begin{aligned} \text{一 般 管 理 費} &= \text{対象額} \times \text{率} + \text{対象額} \times \text{契約保証補正值} - \text{調整額} \\ &= \quad \times \quad \% + \quad \times \quad \% - \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{対象額} &= \text{工事原価} - \text{一般管理費対象外額} - \text{処分除外費} + \text{一般管理補正額} \\ &= \quad - \quad - \quad + \\ &= \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{率} &= \text{対象額による率} \times \text{前払補正} \\ &= \quad \% \times \\ &= \quad \% \times \rightarrow \therefore \% \end{aligned}$$

$$\text{対象額による率} = \quad \%$$





























# 履行実績等調書

認定番号 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

入札案件名	( 契約番号 )
履行実績等の要件※ 入札案件概要書「その他の要件」欄コピー	

## ○履行実績の概要

契約件名		
発注者		
契約金額		
履行期間		
業務内容ほか		
添付書類 ※入札案件概要書で指定する書類のほか、添付する書類を記載	<input type="checkbox"/> 契約書の写し	枚
	<input type="checkbox"/>	枚
	<input type="checkbox"/>	枚

※実績等の記載内容を証明できる書類の写しを添付すること。

※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。

※条件に該当する箇所を、明示してください。（コメントの付加、マーカー表示など）

担当者様 \_\_\_\_\_ 連絡先 \_\_\_\_\_

## 配置技術者等の資格・実績等調書

認定番号 \_\_\_\_\_

商号又は名称 \_\_\_\_\_

代表者職氏名 \_\_\_\_\_

※同一開札日の案件において、配置技術者等の要件が同じで、同じ技術者で申請する場合は、  
技術者の添付書類は、最初の案件に1部添付で可とします。

入札案件名	( 契約番号 )
配置技術者等の要件 <small>※入札案件概要書からその他の要件の内容を転記</small>	

氏名	
資格等名称・番号等	
資格等発行機関	
雇用年月日	年 月 日
当該業務の経験年数	
従事実績の概要 ※参加条件として実績を指定していない場合は記入不要	
契約件名	
発注者	
契約金額	
履行期間	
業務内容ほか	
添付書類	<input type="checkbox"/> 資格等を確認できる書類 (必須)
<small>※入札案件概要書で指定する書類のほか、添付する書類を記載</small>	<input type="checkbox"/> 恒常的・継続的な雇用の確認できる書類 (必須)
	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>
<small>※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。</small>	

担当者様 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_